

大防設だより

N035

NPO法人 Crime Prevention
大阪府防犯設備士協会

2013. 7. 1

○ 平成25年度通常総会における理事長挨拶

平成25年度 NPO 法人大阪府防犯設備士協会の通常総会における平野理事長の挨拶の要旨です。参考にしてください。

NPO法人大阪府防犯設備士協会理事長の平野でございます。

平成25年度通常総会にあたり、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご多忙の中にもかかわらず、大阪府警察本部生活安全部の乾府民安全対策課長をはじめ、多数のご来賓の方々のご臨席を賜り、誠にありがとうございました。心より御礼を申し上げます。また、会員の皆様にあつては、当協会の活動に対し物心両面にわたり、ご支援ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

創立10周年記念式典を実施しましたのがついこの間のような気がするのですが、もう12年目も半ばを過ぎようとしています。年のせいか月日の経つのが早く感じられます。

このあと、事務局の方から、当協会の平成25年度の特定非営利活動に係る事業計画について説明がありますが、私から本年度、新たに組みたい課題について説明したいと思います。

まず、先だって開催された防犯セミナーで説明がありました「侵入犯罪被害者支援制度(仮称)」の検討・実施であります。

犯罪における被害者に対する支援については、関心が高まり、裁判制度への参加をはじめ、広く検討され実践に移されているところではありますが、侵入犯罪に限っていえば、それが市民の不安感を著しく悪化させている最大の要因であるにもかかわらず、専門家による支援は、制度としてはまだ実施されていない、それだけ制度化するのが困難な課題であると言えます。

私たち特に侵入犯罪対策の専門家として、その専門的知識と当協会でも10数年培った防犯指導、防犯診断のノウハウを活用して実施することができないか検討していきたいと考えています。勿論、大阪府警察の全面的支援がなければできないことですし、また、被害者の心情を理解した心のケアをはじめ、被害者の要求される内容は、「錠前の交換」「開口部の強化」「機械警備の設置」「塀の新設・改良」など多方面に亘ると思われれます。従って、大錠協をはじめ、板硝子商工会、プレハブ協会など関係各機関と連携を取りながら実施していく必要があると考えています。会員の皆さまのご意見も拝聴しながら、検討を重ね、年内実施に踏み切りたいと考えています。

2つめは、これも防犯セミナーで私が話しました「防犯カメラ運用に関するガイドライン策定の動向」への対応についてであります。

大阪におきましては、平成21年度より3カ年計画で、「街頭犯罪ワーストワン返上」に向けて、総合的な防犯対策が推進されてきたところであり、このなかの街頭防犯カメラなどの設置補助事業等について、当協会として深く関わってきたところであり、その指針として「大阪府優良街頭防犯カメラシステムの性能及び設置運用基準」を示し、会員挙げて、優良街頭防犯カメラシステムの設置の促進を図ってきたところであり、大阪だけでも、相当数の街頭防犯カメラが設置され、犯罪の抑止や事後の犯罪検挙に役立ち、安全・安心ま

ちづくりに貢献しているところであります。

しかし、安全と自由はバランスが求められるのが常です。治安が安定してくるとプライバシーの侵害に対する市民の関心が強くなってきます。ちょっとしたプライバシー侵害事案が大きく取り上げられる危険性があります。

従いまして、今後、新たに設置するものは勿論ですが、既に設置されている街頭防犯カメラについても、その運用管理について特段の配慮をしていく必要があると考えています。そのような意味で「大阪府優良街頭防犯カメラシステムの性能及び設置運用基準」を一部改正し、先般の理事会で了解をいただき、本日お示ししました（※）。趣旨をご理解の上実践していただきたいと思っております。

※「大阪府優良街頭防犯カメラシステムの性能及び設置運用基準」については、(公社)日本防犯設備協会のRBSSの基準が、IP-IF対応防犯カメラ等に対応できるよう2010年に改められましたので、それに合わせて、それぞれのジャンルごとに分けて整理し、再度お示しすることとなっております。

最後に、協会体制の財政状況について説明いたします。

後ほど、事務局より、平成24年度の会計決算と25年度の予算案について説明がありますが、24年度の当協会の総収入が約550万でその内、会費収入が約270万と約50%を占めています。支出している事務経費は年約240万で、その内訳は事務委託費月13万円、交通費月2万、家賃（光熱費込み）月5万円と月合計20万円です。従って、協会の事務経費のほとんどは皆様に納めて頂いている会費で賄っているということになります。多少の蓄財がありますので、事業費収入の増加を図りながら、現在の体制で、単年度黒字予算でやっていきたい。将来的には、当協会の活動を広く府民に理解して頂き、趣旨に賛同する方々の参加を募り、安定的な事務体制の確立を図って参りたいと考えています。

最後になりましたが、当協会の活動は、あくまで、NPO法人の本旨に沿ったボランティア活動と心得ています、そのつもりで頑張ってきました。その成果が大阪府警察をはじめ関係各位のご理解や信頼を得て、多くの担当警察官などがわれわれの専門性を理解し、信用して、防犯対策の中で積極的に活用しようと言う気運が生まれてきていると思っております。また、防犯診断や防犯講話、設置工事等に従事して頂いた方々の積極的で献身的な対応が高く評価され、活用される機会の増加につながっていると思っております。この信頼関係を更に高めるべく皆さんと努力して行きたいと考えていますので宜しく願いいたします。

以上、当協会の当面の重要課題について説明させていただきましたが、大阪府警察をはじめ、関係各位の各般にわたるご指導、ご支援と会員各位の物心両面にわたるご協力に感謝申し上げますとともに、12年目に当たり新たな気持ちで、協会活動を推進して参りたいと考えておりますので、今後のご指導・ご支援をお願いして、簡単ですが開会の挨拶とさせていただきます。

【重要なお知らせ】

○ NPO 法人大阪府防犯設備士協会事務局の移転について

先般の総会でご案内の通り、当協会の事務局を、9月1日を目途に下記に移転するよう準備を進めています。移転しましたら、メール等でお知らせしますが取りあえず、ご連絡します。

なお、住所だけでなく電話・FAX番号も変更せざるを得ないようですので、当分の間、名刺等の注文は控えて頂きたいと思っております。

移転先

〒540-0029 大阪府中央区本町橋2番23号 第7松屋ビル5階

地下鉄堺筋線、地下鉄中央線 堺筋本町駅下車 本町通り東へ徒歩7分位

【新入会員紹介】 ・ ・ 5月1日以降の新入・退会会員

○ 新入会員

- ・ (個人会員) 森田 寛文氏
- ・ (個人会員) 森本 信吉氏
- ・ (法人会員) (株) 中本ロック (豊中市服部南町)

○ 退会会員

- ・ (法人会員) セキュリオン・24 (株) (大阪市淀川区)
- ・ (法人会員) 拓生警備保障 (株) (大阪市浪速区)

・ ・ 現在総数117社

【お問い合わせ先】

NPO法人 大阪府防犯設備士協会 事務局
〒542-0081 大阪市中央区南船場2-6-24
KOCビル 4F TEL 06-6264-7188

